

令和元年 7 月 1 2 日

岐阜県行政書士会 会員各位
(他支部会員様)

岐阜県行政書士会岐阜支部
支部長 柴田 陽子

「改正相続法」研修会 (ご案内)

見出しについて下記のとおり開催します。本年 7 月より改正相続法(民法)が本格的に施行され実務への影響も考えられます。是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

日時 令和元年 8 月 2 8 日 (水)
受付開始 1 3 時 1 5 分
開催時間 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 4 0 分ごろ(9 0 分講義の予定)
会場 ワークプラザ岐阜 5 階 大ホール (岐阜市鶴舞町 2 - 6 - 7)
内容 相続法の改正について
講師 法務省民事局 局付 小川 貴裕 様

○参加会員は、資料及び座席数把握のため、8 月 1 6 日までに岐阜支部事務局までメール又は F A X でご返信の協力をお願いします。

参加申込書

8 月 2 8 日の研修会 (改正相続法) に参加します。

支部名 _____ 支部 _____

会員氏名 _____

<返信先>岐阜支部 メール mail@gsi-g.info FAX 0 5 8 - 2 7 6 - 3 3 8 6